

環境経営レポート

(取組期間 2023年1月 ~ 2023年12月)

作成日：2024年7月12日

株式会社総合環境計画

承認	作成
代表取締役社長 浦野	青木

目 次

1. 組織の概要	-----	1
2. 対象範囲	-----	1
3. 環境経営方針	-----	3
4. 環境経営目標	-----	4
5. 環境経営目標に対する実績	-----	7
6. 環境経営目標及び計画に対する取組結果とその評価、次年度の取組み	-----	10
7. 環境関連法規等の遵守状況の確認、並びに違反、訴訟等の有無	-----	13
8. 代表者による全体評価と見直しの結果	-----	14

1. 組織の概要

(1) 名称及び代表者名

株式会社総合環境計画
代表取締役社長 浦野 幹夫

(2) 所在地

東京本社	東京都江東区牡丹一丁目14番1号
大阪本社	大阪市西区立売堀一丁目3番13号
中部支社	名古屋市中区錦一丁目10番12号
茨城事務所	茨城県神栖市石神434番地1
北関東事務所	埼玉県さいたま市北区土呂町二丁目44番地13
千葉事務所	千葉県千葉市中央区富士見二丁目7番9号
横浜事務所	横浜市港南区日野南六丁目10番11号
岐阜事務所	岐阜市入舟町三丁目32番地3
滋賀事務所	滋賀県守山市三宅町50番22号
京都事務所	京都市下京区玉津島町294番地
奈良事務所	奈良市青垣台三丁目7番地の3
神戸事務所	神戸市中央区磯辺通一丁目1番18号
姫路事務所	姫路市北今宿一丁目5番8号
岡山事務所	岡山県岡山市北区本町6番36号

(3) 環境管理責任者氏名及び担当者連絡先

環境管理統括者	代表取締役社長	浦野 幹夫	
環境管理責任者	技術部部长	横山 隆二郎	E-mail: yokoyama@sepc.co.jp
連絡先担当者	総務部	青木 雅雄	E-mail: aoki-m@sepc.co.jp

TEL: 06-4390-5101 FAX: 06-4390-5600

(4) 事業内容

建設コンサルタント業、測量・設計業、計量証明事業

(5) 事業の規模

設立	: 1989年8月
資本金	: 4,500万円
売上高	: お問い合わせ下さい
従業員	: 東京本社 20人 大阪本社 32人
床面積	: 東京本社 314.83㎡ 大阪本社 479.35㎡

(6) 事業年度

6月～5月 (本レポートの対象期間は1月～12月)

2. 対象範囲

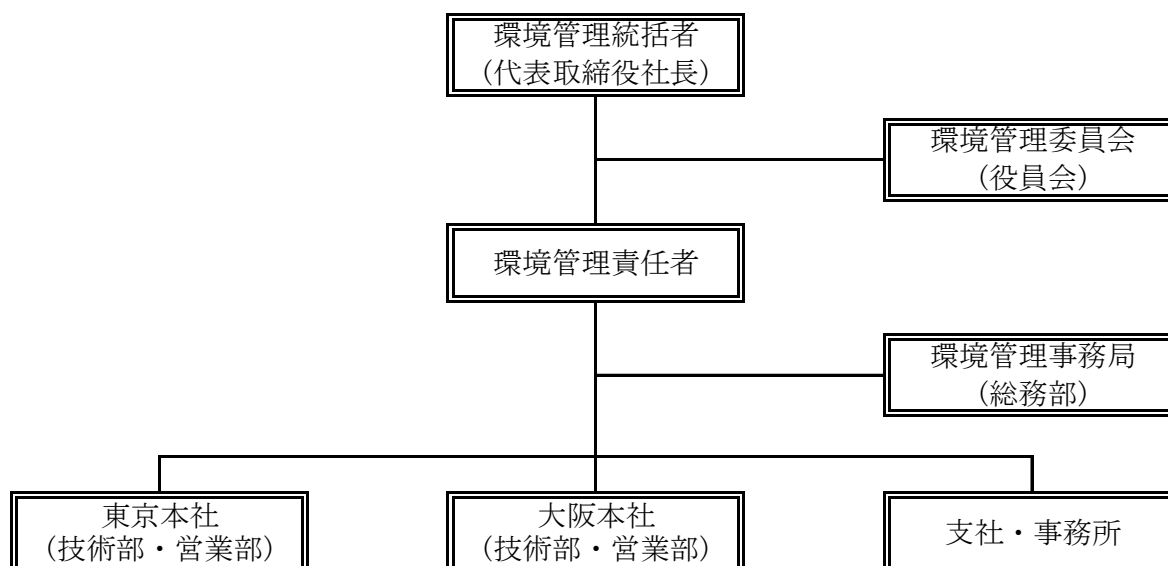
認証・登録を行う対象組織・活動

登録組織名: 株式会社総合環境計画 東京本社
株式会社総合環境計画 大阪本社

中部支社、茨城事務所、北関東事務所、千葉事務所、横浜事務所、岐阜事務所
滋賀事務所、京都事務所、奈良事務所、神戸事務所、姫路事務所、岡山事務所
※令和6年3月31日に三重事務所を閉鎖

活 動: 建設コンサルタント業、測量・設計業、計量証明事業

【環境経営システム組織図】



役割・責任・権限	
環境管理統括者 (代表取締役社長)	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営に関する統括責任 環境経営システムの実施及び管理に必要な設備、費用、時間、人を用意する 環境管理責任者を任命する 代表者による全体の評価と見直しを実施する 環境経営方針の策定・見直しを行う 環境経営レポートを承認する
環境管理委員会 (役員会)	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理統括者を補佐する
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営システムを構築・運用する 法規制等の最新情報の収集及び遵守状況の把握を行う 環境経営方針を周知する 環境経営目標及び環境経営計画を作成し、実施状況を報告する 教育訓練を実施する 環境経営活動の取組結果を代表者へ報告する 環境経営レポートの内容を確認する
環境管理事務局 (総務部)	<ul style="list-style-type: none"> 環境管理責任者を補佐する 環境経営システムを実施する 運用管理を行う 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 環境経営レポート等の関連書類を作成する
本社・支社・事務所 (部課長)	<ul style="list-style-type: none"> 自部門における環境方針の周知し、環境経営システムを実施する 自部門の従業員に対する教育訓練を実施する 自部門に関連する環境経営計画を実施し、記録及び達成状況の報告を行う 自部門の特定された緊急事態への対応のための手順書を作成する 自部門の問題点の発見、是正、予防処置を行う
本社・支社・事務所 (全従業員)	<ul style="list-style-type: none"> 環境経営方針を理解し、環境経営への取組の重要性を自覚する 環境経営活動へ自主的・積極的に参加する

株式会社環境総合計画

環境経営方針

基本理念

株式会社総合環境計画は、地球温暖化や外来生物による生態系被害などの様々な環境問題を当社の課題及びチャンスとして認識し、その解決のために企業活動を通し地球環境への負荷の軽減及び環境保全を行い、豊かな自然環境を次世代へと残していく責務を果たします。また、持続可能な循環型社会の構築の為に、環境コンサルタントとして創造を行い、社会貢献します。そのために以下の行動をします。

行動指針

1. 株式会社総合環境計画は計画、調査、設計の諸活動において、合理的で質の高いサービスを提供するため、その事業活動やサービスが環境に与える影響を評価し、技術的、かつ経済的に可能な範囲で環境目的・目標及びその実施のプログラムを定め、見直しを行いながら環境保全活動の継続的な改善及び汚染の予防を図ります。
2. 環境関連の法令・条例を遵守し、一層の環境保全に取り組みます。
3. 株式会社総合環境計画が行う事業活動、コンサルティングサービス等を通じて、次の項目を環境保全活動の重点項目として取り組みます。
 - ① 電気の省エネルギー活動による二酸化炭素排出抑制の推進
 - ② 紙類の節約による省資源化の推進
 - ③ 業務における廃棄物の適正処理の実践
 - ④ 日常的な事業活動における節水の推進
 - ⑤ 環境負荷低減型の商品・製品の優先的購入（グリーン購入）
 - ⑥ 化学物質の適正管理及び適正処理
 - ⑦ 環境配慮型・環境保全型のコンサルティングの拡大
4. 社員並びに協力会社に対し、環境に関する教育及び意識向上活動を実施し、広く一般の人々に対し環境に関する情報発信を自主的に実施します。

2023年07月12日
株式会社 総合環境計画
代表取締役社長 浦野 幹夫

4. 環境経営目標

エコアクション21の環境活動評価プログラムを活用して、環境負荷の実態を把握・評価した。その結果、当社の直接的な環境影響側面として「省エネルギー」、「省資源」、「廃棄物処理」、「節水」、「化学物質管理・処理」の5つ、製品及びサービスにおける環境影響側面として「グリーン購入」、「コンサルティング業務の拡大」の2つが挙げられた為、具体的な環境経営目標を以下のように設定する。

- ①省エネルギー（電気使用量：負荷の高い要素）
電気使用量を指標とした二酸化炭素排出量削減を推進する。
- ②省資源（コピー用紙使用量：負荷の高い要素）
コピー用紙について、その使用量を削減する。
- ③廃棄物処理（コピー用紙：負荷の高い要素、コピー用紙以外：負荷の低い要素・数量把握が困難）
主に使用済みコピー紙から成る資源ゴミは再資源ゴミとして一般廃棄物への混入を抑制し、ゴミ分別を徹底することにより一般廃棄物の排出抑制に努める。
なお、水銀を含む廃棄物（蛍光灯等）処理する際は、産業廃棄物として適切に処理する。
- ④グリーン購入（グリーン購入：負荷の低い要素）
業務遂行や製品・サービスのために使用する消耗品及び事務用品の購入において、環境に配慮した物品の優先購入（グリーン購入）を推進し、全購入品目に占めるグリーン購入品の割合を高める。
- ⑤化学物質管理・処理（主にホルマリン：負荷の低い要素）
化学物質の使用量、保管量、使用方法、使用場所、保管場所などを経時的に把握し、適正に記録・管理する。廃液は専門の業者に依頼し、適正に処理する。

【環境経営目標の対象外の取組みについて】

- ・総排水量（水使用量：負荷の低い要素・数量把握が困難）
給湯室・トイレは他のテナントと共用であり、水使用量の数量把握が難しい。
その為、目標からは除外するが、従業員への呼びかけ等により、節水に努める。
- ・社会貢献（コンサルティング業務の拡大）
当社のコンサルティング業務における製品及びサービス自体が環境保全及び配慮に係る社会的活動の側面が大きいことから、当社コンサルティング業務の売上拡大を推進する。
また、上記の中でも、地球温暖化、ごみ問題、外来生物による生態系被害を優先度の高い課題と考え、関連する業務の受注を増やし、当社の環境経営活動を通して、環境情報の提供などの社会貢献を行う。

【2022年以降の環境経営に関する中期目標】

項目	基準年	2022年	2023年	2024年
	2021年1月～2021年12月	2022年1月～2022年12月	2023年1月～2023年12月	2024年1月～2024年12月
電気使用量	80,676 kWh	対基準年比1%削減	対基準年比2%削減	対基準年比3%削減
二酸化炭素排出量	30,459 kg-CO ₂	(参考値)	(参考値)	(参考値)
(二酸化炭素排出係数)	(関電)0.318 kg-CO ₂ /kWh (東電)0.442 /kWh	(関電)0.318 kg-CO ₂ /kWh (東電)0.442 /kWh	(関電)0.318 kg-CO ₂ /kWh (東電)0.442 /kWh	(関電)0.318 kg-CO ₂ /kWh (東電)0.442 /kWh
廃棄物排出量 (コピー用紙使用量)	3,765 kg	対基準年比1%削減	対基準年比2%削減	対基準年比3%削減
廃棄物排出量 (上記以外)	排出抑制に努める	排出抑制に努める	排出抑制に努める	排出抑制に努める
グリーン購入比率	65.0 %	65.5% (過去4年間の平均値)	65.5% (過去4年間の平均値)	65.5% (過去4年間の平均値)
主にホルマリンの適正管理及び適正処理	適正な管理と処理を行う	適正な管理と処理を行う	適正な管理と処理を行う	適正な管理と処理を行う

(二酸化炭素排出係数は2021年発表値)

①二酸化炭素排出量・電気使用量

業務効率化・残業時間の短縮を図るとともに、機器使用時の節電・空調温度適正化・不使用機器の電源オフを徹底し、二酸化炭素排出量（電気使用量）削減に努める。
電気使用量は既に限界に近い状況と認識し、目標は上記の通りとする。

②廃棄物排出量（コピー用紙使用量）

提出物以外の印刷は縮小集約コピー印刷、両面印刷、裏紙印刷を徹底するとともに、不要コピーを排除し、可能な限りペーパーレス化・電子化する事で用紙の削減に努める。
コピー用紙使用量は既に限界に近い状況と認識し、目標は上記の通りとする。

③廃棄物排出量（上記以外）

東京都条例及び大阪市条例と大阪市指定の資源・ごみの分別方法を順守し、廃棄物排出量の削減に努める。特に使用済コピー紙が一般廃棄物に混入しないよう分別を徹底する。

④グリーン購入比率

購入前に、十分な選定を行い、極力環境に配慮した物品を優先的に購入するよう努め、グリーン購入の比率を維持する。（基準年から遡って、過去4年間の平均値65.5%を目標値とする。）

⑤主にホルマリンの適正管理及び適正処理

化学物質の使用量、保管量、使用方法、使用場所、保管場所などを経時的に把握し、適正に記録・管理する。廃液は専門の業者に依頼し、適正に処理する。少量の為、使用量の削減は目標としない。

【取組期間(2023年1月～2023年12月)の環境経営目標】

項目	基準年 (2021年1月～2021年12月)	目標
① 電気使用量 (二酸化炭素排出量)	80,676kWh	対基準年比2.0%削減 (79,062kWh)
② 廃棄物排出量 (コピー用紙使用量)	3,765kg	対基準年比2.0%削減 (3,690kg)
③ 廃棄物排出量 (コピー用紙以外)	資源ゴミと一般廃棄物の分別を徹底する事により、一般廃棄物の排出抑制に努める	資源ゴミと一般廃棄物の分別を徹底する事により、一般廃棄物の排出抑制に努める。
④ グリーン購入	購入比率 65%	購入比率 65.5%
⑤ 化学物質の適正管理及び適正処理	-	主にホルマリンの使用量、保管量、使用方法、使用場所、保管場所などを経時的に把握し、記録・管理する。廃液は専門の業者に依頼し、適正に処理する。

5. 環境経営目標に対する実績

- ・主要な環境負荷は、2023年実績として2023年1月から2023年12月のデータにもとづいて、目標対比実績を記録した。

① 二酸化炭素排出量(電気使用量)の実績

【二酸化炭素排出量の2022年～2024年の実績】

項目	基準年	2022年	2023年	2024年
	2021年1月～2021年12月	2022年1月～2022年12月 目標は基準年比 -1%	2023年1月～2023年12月 目標は基準年比 -2%	2024年1月～2024年12月 目標は基準年比 -3%
電気使用量	80,676 kWh	82,730 kWh	79,630 kWh	kWh
	対基準年比-%	対基準年比+2.5% (↑)	対基準年比-1.3% (↓)	
二酸化炭素排出量 (参考)	30,459 kg-CO2	31,148 kg-CO2	30,225 kg-CO2	kg-CO2
	対基準年比-%	対基準年比+2.3% (↑)	対基準年比-0.8% (↓)	
二酸化炭素排出係数	(関電)0.318 kg-CO2 (東電)0.442 /kWh	(関電)0.318 kg-CO2 (東電)0.442 /kWh	(関電)0.318 kg-CO2 (東電)0.442 /kWh	(関電)0.318 kg-CO2 (東電)0.442 /kWh

②～③ 廃棄物排出量の実績※分別方法は自治体指定の方法に拠る

【廃棄物排出量の2022年～2024年の実績】

項目	基準年	2022年	2023年	2024年
	2021年1月～2021年12月	2022年1月～2022年12月 目標は基準年比 -1% ならびに排出抑制	2023年1月～2023年12月 目標は基準年比 -2% ならびに排出抑制	2024年1月～2024年12月 目標は基準年比 -3% ならびに排出抑制
廃棄物排出量 (コピー用紙使用量)	3,765 kg	2,583 kg	2,695 kg	kg
	対基準年比-%	対基準年比-31.4% (↓)	対基準年比-28.4% (↓)	
廃棄物排出量(参考) (受注件数に対する コピー用紙使用量)	6,930 枚/件 (810,800枚/117件) 基準年	5,023 枚/件 (547,500枚/109件)	5,500 枚/件 (572,000枚/104件)	枚/件 (枚/件)
	対基準年比-%	対基準年比-27.5% (↓)	対基準年比-20.6% (↓)	
廃棄物排出量 (上記以外)	排出抑制に努める	排出抑制に努める	排出抑制に努める	排出抑制に努める

④ 事務用品のグリーン購入の実績

【グリーン購入の2022年～2024年の実績】

項目	基準年	2022年	2023年	2024年
	2021年1月～2021年12月	2022年1月～2022年12月 目標は -65.5%	2023年1月～2023年12月 目標は -65.5%	2024年1月～2024年12月 目標は -65.5%
グリーン購入比率	65 %	69.7 %	65.6 %	%
	対基準年比-%	対基準年比+4.7% (↑)	対基準年比+0.6% (↑)	

⑤ 化学物質の適正管理及び適正処理の状況

【化学物質の適正管理及び適正処理の2022年～2024年の状況】

項目	基準年	2022年	2023年	2024年
	2021年1月～2021年12月	2022年1月～2022年12月 目標は適正管理と処理	2023年1月～2023年12月 目標は適正管理と処理	2024年1月～2024年12月 目標は適正管理と処理
主にホルマリンの適 正管理及び適正処理	購入 0.00 kg	購入 0.00 kg	購入 1.50 kg	購入 - kg
	使用 0.65 kg	使用 0.20 kg	使用 0.30 kg	使用 - kg
	廃棄 0.00 kg	廃棄 0.00 kg	廃棄 0.00 kg	廃棄 - kg

【過去実績（2019年～2021年）】

① 二酸化炭素排出量(電気使用量)の実績

【二酸化炭素排出量の過去実績】

項目	基準年	2019年	2020年	2021年
	2018年1月～2018年12月	2019年1月～2019年12月	2020年1月～2020年12月	2021年1月～2021年12月
電気使用量	106,045 kWh	98,093 kWh	82,735 kWh	80,676 kWh
	対基準年比-	対基準年比-7.5% (↓)	対基準年比-22% (↓)	対基準年比-23.9% (↓)
二酸化炭素排出量 (参考)	46,805 kg-CO2	39,128 kg-CO2	31,633 kg-CO2	31,882 kg-CO2
	対基準年比-	対基準年比-16.4% (↓)	対基準年比-32.4% (↓)	対基準年比-31.9% (↓)
二酸化炭素排出係数	(関電)0.418 kg-CO2 (東電)0.462 /kWh (中電)0.472 (2017)	(関電)0.334 kg-CO2 (東電)0.455 /kWh (中電)0.452 (2018)	(関電)0.318 kg-CO2 (東電)0.442 /kWh (2019)	(関電)0.351 kg-CO2 (東電)0.443 /kWh (2020)

②～③ 廃棄物排出量の実績※分別方法は自治体指定の方法に拠る

【廃棄物排出量の過去実績】

項目	基準年	2019年	2020年	2021年
	2018年1月～2018年12月	2019年1月～2019年12月	2020年1月～2020年12月	2021年1月～2021年12月
廃棄物排出量 (コピー用紙使用量)	6,272 kg	5,093 kg	3,816 kg	3,765 kg
	対基準年比-	対基準年比-18.8% (↓)	対基準年比-39.2% (↓)	対基準年比-40% (↓)
廃棄物排出量(参考) (受注件数に対する コピー用紙使用量)	8,165 枚/件 (1,314,600枚/161件) 基準年	6,087 枚/件 (1,101,700枚/181件)	5,843 枚/件 (812,200枚/139件)	6,990 枚/件 (810,800枚/116件)
	対基準年比-	対基準年比-25.5% (↓)	対基準年比-28.4% (↓)	対基準年比-14.4% (↓)
廃棄物排出量 (上記以外)	排出抑制に努める	排出抑制に努める	排出抑制に努める	排出抑制に努める

④ 事務用品のグリーン購入の実績

【グリーン購入の過去実績】

項目	基準年	2019年	2020年	2021年
	2018年1月～2018年12月	2019年1月～2019年12月	2020年1月～2020年12月	2021年1月～2021年12月
グリーン購入比率	64 %	74 %	59 %	65 %
	対基準年比-	対基準年比+10% (↑)	対基準年比-5% (↓)	対基準年比+1% (↑)

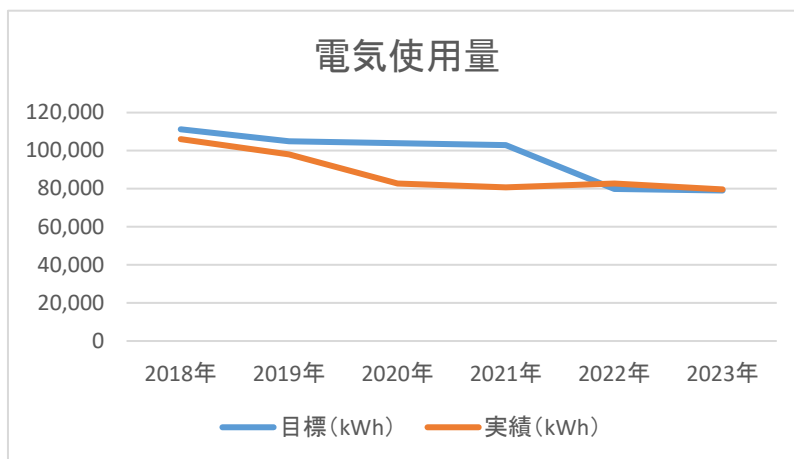
⑤ 化学物質の適正管理及び適正処理の状況

【化学物質の適正管理及び適正処理の過去状況】

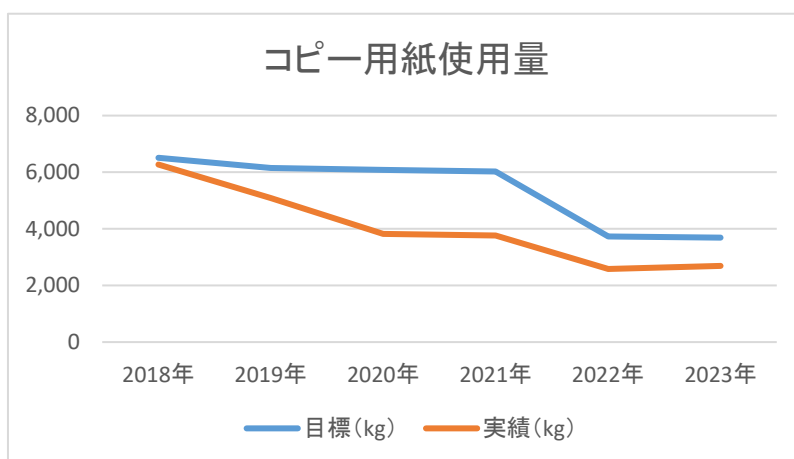
項目	基準年	2019年	2020年	2021年
	2018年1月～2018年12月	2019年1月～2019年12月	2020年1月～2020年12月	2021年1月～2021年12月
主にホルマリンの適 正管理及び適正処理	購入 - kg	購入 - kg	購入 1.00 kg	購入 0.00 kg
	使用 - kg	使用 - kg	使用 0.95 kg	使用 0.65 kg
	廃棄 - kg	廃棄 - kg	廃棄 0.00 kg	廃棄 0.00 kg

【過去実績（2018年～2023年）】

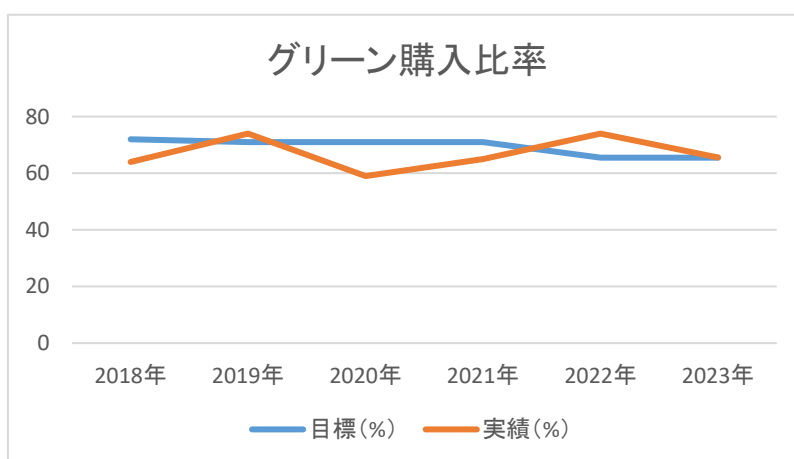
電気使用量 (kWh)	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年
目標 (kWh)	111,215	104,985	103,924	102,864	79,869	79,063				
実績 (kWh)	106,045	98,093	82,735	80,676	82,730	79,630				



コピー用紙使用量 (kg)	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年
目標 (kg)	6,510	6,147	6,084	6,021	3,727	3,690				
実績 (kg)	6,272	5,093	3,816	3,765	2,583	2,695				



グリーン購入比率 (%)	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年	2027年
目標 (%)	72	71	71	71.0	65.5	65.5				
実績 (%)	64	74	59	65	74	65.6				



6. 環境経営目標及び計画に対する取組結果とその評価、次年度の取組み

【目標との比較】

項目	目標	対象年の実績		評価（上段）
		2023年1月～2023年12月		目標値（下段）
① 電気使用量	79,062 kWh	79,630 kWh		△
		対目標比+0.7% (7)		対基準年比 -2%(v)
① 二酸化炭素排出量(参考)	30,154 kg-CO2	30,225 kg-CO2		△
		対目標比+0.2% (7)		対基準年比 -2%(v)
② 廃棄物排出量 (コピー用紙使用量)	3,689 kg	2,695 kg		◎
		対目標比-27% (v)		対基準年比 -2%(v)
② 廃棄物排出量(参考) (受注件数に対する コピー用紙使用量)	6,920 枚/件	5,500 枚/件 (572,000枚/104件)		—
		対目標比-20% (v)		—
③ 廃棄物排出量 (上記以外)	排出抑制に努める	排出抑制に努める		◎
		排出抑制に努める		排出抑制に努める
④ グリーン購入比率	65.5 %	65.6 %		○
		対目標比+0.1% (7)		目標値 65.5%
⑤ 主にホルマリンの適 正管理及び適正処理	適正管理及び適正処理	購入 1.50 kg		◎
		使用 0.30 kg		
		廃棄 0.00 kg		

評価：◎は10%以上の達成、○は0%～10%の達成、△は0%～10%の未達、×は10%以上の未達、（適正管理は出来ている場合は◎、出来ていない場合は×）

【電気使用量・二酸化炭素排出量】

- 基準年の2%削減を目標とし、本年は0.7%の増加となり目標を達成できなかった。今後も、引き続き取り組みを推進していく。

【廃棄物排出量（コピー用紙使用量）】

- 基準年の2%削減を目標とし、本年は27%の削減となり目標を達成した。今後も、引き続き取り組みを推進していく。

【グリーン購入】

- 目標値65.5%に対して、本年の値は65.6%となり目標を達成した。今後も、引き続き取り組みを推進していく。

【化学物質の適正管理及び適正処理（主にホルマリン）】

- 保管庫、毒劇物管理簿、毒物劇物保管庫の鍵の管理簿から化学物質の適正な管理状況を確認でき毒物劇物危害防止規定に則った管理ができています。2023年に廃液の廃棄は行われなかった。

【総排水量】

- 節水に努めている。

【社会貢献（環境配慮型・環境保全型のコンサルティングの拡大：売上で評価）】

- 2022年度は、全社で粗利の目標額を達成した。
- 環境省の特定外来種（ヒアリ）駆除業務の高値受注と効率的な業務消化による要因が大きい。
- 大阪支社では、ツマアカスズメバチの調査・駆除業務や環境影響評価業務についても順調に受注ができています。
- 次年度に向けて、調査だけよりも競合相手が少ない計画と調査がセットになった業務受注を目指す。
- 継続して業務発注される部署や補助金関連については、技術と連携して公告前に営業の動きを行う。

【社会貢献（2021年～2024年の主な環境配慮業務の受注実績）】

対象期間	取組みの内容
<p>基準年 2021年1月～2021年12月 (2020年6月～2021年5月)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電事業に係る環境影響調査等条例・関係法令等対応（民間） ・環境基本計画策定/改定/進捗管理等（さいたま市、草津市、大東市、加東市） ・自然公園等施設長寿命化計画策定（環境省） ・地球温暖化対策実行計画策定/改定（吹田市、高槻市） ・温室効果ガス排出の削減に向けた調査（名古屋市） ・再生可能エネルギー導入量等調査（東京都） ・廃棄物処理基本計画策定（越谷市、浜松市） ・自然再生広報戦略検討等（環境省） ・自然再生活動の持続的発展に向けた先行事例・課題等調査（環境省） ・二次的自然環境における生物多様性保全検討/調査（農林水産省） ・生きもの多様性プラン改訂に係る現状分析評価等（柏市） ・野生動物共生林整備 基本計画/調査（兵庫みどり公社） ・里地里山の活性化による生物多様性保全の推進支援（神戸市） ・自然環境調査(水資源機構、東京都、東久留米市、神戸市、鉄道建設・運輸施設整備支援機構) ・外来生物調査/防除(環境省、横浜市、大阪市、神戸市)
<p>2021年度 2022年1月～2022年12月 (2021年6月～2022年5月)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境基本計画策定支援業務（宮津市、池田市、明石市） ・地球温暖化対策実行計画改定支援業務委託（牛久市、高石市） ・温室効果ガス排出量等算定業務委託（東京都、さいたま市、豊田市） ・再生可能エネルギー導入量等調査委託（東京都） ・一般廃棄物処理基本計画策定業務委託（川越市、八潮市） ・ごみ組成分析業務（さいたま市） ・森づくり活動・調査支援業務（国土交通省） ・竹林整備にかかる指導業務（神戸市） ・森林整備造成計画作成業務（神戸市） ・都民とともに進める川づくり調査委託（東京都） ・鳥獣保護管理事業計画策定業務委託（愛知県） ・里地里山の活性化による生物多様性保全の推進支援（神戸市） ・二次的自然環境における生物多様性保全検討/調査（農林水産省） ・里山防災林整備 基本計画調査業務（ひょうご農林機構） ・自然再生活動の持続的発展に向けた先行事例・課題等調査（環境省） ・蝶類に関する情報収集及び連絡会議開催等業務（環境省） ・自然環境調査(鉄道建設・運輸施設整備支援機構、東京都、名古屋市、神戸市道路公社、民間等) ・外来生物調査/防除(環境省、川崎市、神戸市)
<p>2022年度 2023年1月～2023年12月 (2022年6月～2023年5月)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境基本計画策定支援業務（飯能市、海津市、栗東市） ・環境基本計画中間見直し等業務（豊中市） ・環境白書作成及び環境基本計画進捗管理支援業務（さいたま市） ・地球温暖化対策実行計画改定支援業務委託（城陽市、千葉市） ・再生可能エネルギー導入量等調査委託（東京都） ・最終エネルギー消費及び温室効果ガス排出量総合調査委託（東京都） ・一般廃棄物処理基本計画(第四次)策定支援業務委託（品川区） ・一括回収プラスチックごみ組成調査等業務委託（川崎市） ・森林整備実施設計業務（瑞浪市） ・野生動物共生林整備 基本計画調査業務（民間） ・生物多様性保全利用計画策定業務委託（東京都） ・自然再生活動の持続的発展に向けた先行事例・課題等調査（環境省） ・水環境保全計画策定に係る支援業務委託（千葉市） ・自然体験イベント企画運営業務 ・自然環境調査(鉄道建設・運輸施設整備支援機構、東京都、町田市、前橋市等) ・外来生物対策連絡会議開催等業務（環境省） ・外来生物調査/防除(国土交通省、環境省、神戸市、民間)

【環境経営計画の内容】

項目	取組み内容	次年度の取組み内容
【省エネルギー】 ・電気使用量削減 ・二酸化炭素排出量削減	・業務時間外消灯チェック	・継続して実施する
	・無人エリアの消灯（使用時のみ点灯）	”
	・パソコン・エアコン利用時の節電	”
	・帰宅時の電源OFF	”
	・空調温度の適正化	”
	・クールビズ・ウォームビズの励行	”
	・ノー残業デーの拡大	”
【省資源・廃棄物処理】 ・廃棄物排出量削減 （コピー用紙使用量削減）	・不要コピー排除	・継続して実施する
	・両面印刷の励行	”
	・縮小集約印刷の励行	”
	・裏紙使用の励行	”
	・文書ペーパーレス化の励行	”
	・社内資料の電子化	”
	・会議資料等の簡素化	”
・廃紙類の分別処理	”	
【グリーン購入】 ・グリーン購入推進	・グリーン購入の促進	・継続して実施する
【化学物質管理・処理】 ・主にホルマリンの適正 管理及び適正処理	・毒物劇物危害防止規定に則った管理及び処理	・継続して実施する
【総排水量】 ・節水	・従業員への呼びかけ等により、節水に努める	・継続して実施する
	・水を出しっぱなしにしない	
【社会貢献】 ・コンサルティング業務 の拡大（環境配慮/保 全型業務の受注）	・利益率の大きな計画系業務の受注拡大	・利益率の大きな計画系業務の受注拡大
	・企画提案書作成に際しての照査体制強化	継続して実施する
	・競合相手が少ない計画と調査がセットになった業務受注を目指す	”
	・受注率の向上及び営業力強化	・受注率の向上及び営業力強化
	・継続発注業務の情報をいち早く入手する為、営業と技術が連携して情報収集を行う（情報収集力の強化）	継続して実施する
	・入札情報収集サイトを活用して情報を集め、発注が多い地域の入札に参加する	”
	・特定外来種駆除実績のアドバンテージを活かした業務受注を増やす	”
	・業務表彰を活かせる公募案件は積極的に入札参加する	”
	・受注を拡大する為、作業員（バイト）の採用に努める	”
	・東京支社では、当面は得意分野に絞って、営業活動を行う	”
	・契約変更（増額）による利益確保	・契約変更（増額）による利益確保
	・業務の中で積極的に提案を行う	継続して実施する
	・支社間の協力体制強化	・支社間の協力体制強化
	・単価の高い東京案件の受注を増やし、大阪で消化する	継続して実施する
	・業務特性を踏まえた目標原価率の設定	”
	・原価率の縮減を図る事による利益確保	継続して実施する
	・技術力及び品質の向上	・技術力及び品質の向上
	・OJTによる取り組みを継続する	継続して実施する
	・社外セミナーや研修への参加を呼び掛ける資格取得支援を行う（資格手当の支給等）	”
	・中途社員を採用し、技術部の体制を強化する（特に東京支社）	”
	・業務内容によっては営業部が技術部の作業を補佐する	”
	・技術部が作成した報告書類の事前確認を営業部が行う	”
	・執務空間の環境改善による作業効率の向上	・執務空間の環境改善による作業効率の向上
	・格納スペースの整理・整頓	継続して実施する

7. 環境関連法規等の遵守状況の確認、並びに違反、訴訟等の有無

法規制等の名称	要求事項	順守評価
環境基本法	環境負荷の低減、環境保全に努める	順守している
上記法律に基づく自治体の環境関連条例		順守している
グリーン購入法	環境物品等を選択するよう努める	順守している
家電リサイクル法	特定家庭用機器廃棄物の排出を抑制 排出する場合、適正な業者で適正な処分	順守している
廃棄物処理法	廃棄物の発生抑制 適正処理 再生利用と減量化推進	順守している
上記法律に基づく自治体の環境関連条例		順守している
循環型社会形成推進基本法	廃棄物の発生抑制 適正処理 再生利用と減量化推進 再生品の使用と施策への協力	順守している
上記法律に基づく自治体の環境関連条例		順守している
道路交通法	交通安全の確保	レンタカー使用時等順守している
大気汚染防止法	自動車排ガス規制	レンタカー使用時等順守している
外来生物法	特定外来生物の飼養・栽培・保管・運搬の禁止 防除	順守している
化学物質排出把握管理促進法	化学物質排出時の排出量把握及び適正管理	順守している
毒物及び劇物取締法	毒物及び劇物の適正管理	順守している

法規制等の名称	要求事項	順守評価
地球温暖化防止法	温室効果ガスの削減	特定排出者には該当しない
上記法律に基づく自治体の環境関連条例		特定排出者には該当しない
フロン排出抑制法	フロンガス排出抑制	空調機は管理会社が管理
騒音規制法、大阪府条例	特定施設の届出	空調機は管理会社が管理
下水道法	公共下水道又は流域下水道で終末処理場に排出する 場合の排出基準	規制物質の排出はない

上記及びその他環境関連法規、条例、顧客からの要求事項等について、以下の方法により法規制の制定、改正情報を確認した結果、上記に追加する事項はなかった。

環境関連法規等への違反はなし。
また、過去において関係当局からの違反等の指摘はなく、訴訟等もない。

※2024年1月、環境省、東京都、大阪府及び大阪市のホームページにより更新状況確認。

8. 代表者による全体評価と見直しの結果

(全体評価)

2023年では、一般廃棄物（紙使用量）の削減、グリーン購入、化学物質の適正管理及び適正処理（主にホルマリン）について、目標を達成する事ができたが、電気使用量（二酸化炭素排出量）の削減について、目標を達成する事が出来なかった。

電気使用量は基準年の2%削減を目標としていたが、1.3%の削減となった。目標達成に向けての行動は概ね出来ていたが、月ごとの使用量で比較すると、前々年よりも減っている月も多数あるが、1・2・3・8月の使用量が目標より大幅に多かったことで結果的に目標未達となった。

一般廃棄物（紙使用量）の削減は基準年の2%削減を目標としていたが、27%削減する事が出来た。

グリーン購入は購入比率65%の目標に対して、実際の購入比率は65.6%となった。

ホルマリンは、所定の置き場（鍵付き）で適正に管理されている。（購入量は1500ml、使用量は1500ml、在庫量は400ml）

全社で、粗利目標額を達成した。さらなる利益と品質を確保する為にも、引き続き、人員の募集を続ける必要がある。

継続的に、地球温暖化対策計画策定業務や環境基本計画の策定業務、外来種防除業務を受注している。また、森づくり活動・調査支援業務や自然体験イベント企画運営業務を通して、市民の方に環境活動に参加していただく機会を設ける事ができた。今後も、環境との調和を図りながら持続的に成長していけるよう、環境配慮型業務の受注促進に努める。

(代表者による見直し)

本年は、環境負荷の低減・経営活動共に概ね良い結果が得られたが、電気使用量の削減については、ほぼ限界に達している。

今回の結果を踏まえ、環境経営方針・環境経営目標・環境経営活動計画及び環境マネジメントシステムの目標項目変更は行わない。環境配慮/保全型業務の受注を増やす為の取り組み内容及び実施体制も継続する。

環境経営方針：改訂要 不要

目的・目標：改訂要 不要

実施体制を含むEMSのその他の要素の変更：改訂要 不要